

3情法第82号  
令和3年(2021年)7月14日

一般社団法人・財団法人 代表者 あて

長野県総務部情報公開・法務課長

長野圏域及び佐久圏域の感染警戒レベルを2へ引き上げることに伴う  
周知について(依頼)

日頃は、公益活動の推進に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策に関する感染防止策等に格別の御高配を賜り、重ねて御礼申し上げます。

7月9日の新型コロナウイルス感染症長野県対策本部会議において、長野圏域及び佐久圏域の感染警戒レベルを2へ引き上げ「新型コロナウイルス注意報」を発出することを決定しました。

つきましては、別添プレスリリースの内容について、貴法人の社員、役員、評議員等に対し、周知していただくようお願いいたします。

法務係
(課長) 重野 靖
(担当) 田中 陽如 伊藤 嗣将 奈良井 拓郎
電 話 026-235-7057 (直通)
ファクシミリ 026-235-7370
電子メール koeki@pref.nagano.lg.jp

## 長野圏域に「新型コロナウイルス注意報」を発出します

長野圏域における新規陽性者の確認が増加しており、感染の状況に注意が必要な状態であると認められることから、同圏域の感染警戒レベルを2に引き上げ、「新型コロナウイルス注意報」を発出します。

### 1 感染の状況等

長野圏域における新規陽性者の確認が増加しており、直近1週間(7月2日～8日)の新規陽性者数は11人で、人口10万人当たりでは2.06人とレベル2の基準の2.0人を超えています。県外との往来に由来すると考えられる事例や感染経路不明などのリスクの高い事例も発生し、今後の感染の状況に注意が必要な状態であると認められますので、長野圏域の感染警戒レベルを2に引き上げ、「新型コロナウイルス注意報」を発出します。

### 2 感染拡大防止のお願い

長野圏域においては、今後の感染の状況に注意が必要な状態であることから、市町村と連携して、感染状況や感染防止のための情報発信を行ってまいります。

住民及び事業者の皆様におかれましては、別紙1「感染拡大防止のお願い」に特に留意し、感染防止対策の徹底をお願いします。

また、重症化予防と感染拡大防止のためには、早期受診が重要です。毎朝の検温などの健康観察を行い、体調に異変を感じた場合は外出せず、速やかに医療機関に相談してください。

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

長野県 危機管理部  
消防課 新型コロナウイルス感染症対策室  
(室長) 湯沢 秀保 (担当) 北澤 浩  
電話 026-232-0111 (内線 4705)  
FAX 026-233-4332

## 感染拡大防止のお願い

### 1 「正しく」、「適切に」感染予防策を講じてください

変異株であっても、これまでと同様の感染予防策が推奨されています。マスクの着用、十分な換気、手指消毒・手洗いなど別紙2「やっているつもりは要注意」をご確認の上、「正しく」、「適切に」感染予防策を講じてください。

特に普段接していない人と会話等をする場合は徹底してください。

### 2 感染拡大地域等への訪問はできるだけ控えてください

一部の都道府県では、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が継続中で、依然として警戒が必要な状況が続いていますので、県外への訪問は慎重に検討をお願いします。

特に、感染拡大地域※、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置が実施されている地域並びに外出自粛が呼びかけられている地域への訪問はできるだけ控えてください。

※ 直近1週間の人口10万人当たり新規陽性者数が15.0人を上回っている都道府県。外出自粛が呼びかけられている地域とあわせ、県ホームページで随時お知らせしています。

### 3 会食における基本的な感染防止策の徹底をお願いします

会食を実施する場合は、「信州版“新たな会食”のすゝめ」を遵守し、「信州の安心なお店」又は「新型コロナ対策推進宣言の店」をご利用ください。特に、感染対策が徹底されている「信州の安心なお店」の利用を推奨します。

また、密な室内での大人数（概ね1メートルの距離が取れない程度の人数）・長時間（概ね2時間超）の会食とならないように注意してください。

### 4 休憩時間等の気の緩みやすい場面における感染防止策の徹底をお願いします

職場や学校での昼食時やスポーツ後の休憩時など、気の緩みがちな場面ではマスクを外しての会話などで感染リスクが高まるおそれがあります。食堂、休憩室、喫煙所、更衣室等においても感染防止に努めてください。

新型コロナウイルス感染症に係わる差別や誹謗中傷により苦しんでいる人がいます。また、誹謗中傷をおそれるあまりに受診をためらうことは、重症化のリスクを高めるほか、さらなる感染の拡大を招きかねません。

県民お一人おひとりが「思いやり」の心を持ち「支えあい」の輪を広げ、みんなでこの危機を乗り越えていきましょう。

# やっているつもりは要注意！

別紙 2

R3.5.21

## マスクの着用

- ✓ 飲食店における飲食時も含め、人と会話をする際は必ず着用しましょう。  
→ マスクを着用していないときは人と会話をしない。
- ✓ できるだけ不織布マスクを着用しましょう。  
→ 一般的なマスクでは、不織布、布、ウレタンの順に効果があるといわれています。
- ✓ マスクをしていても最低1メートルは人との距離を取りましょう。

## 十分な換気

- ✓ 屋内などで人と一緒にいるときは、広い空間でも換気を徹底しましょう。  
→ 職場（会議室）やお店、教室（部室）や体育館、自動車の中など。
- ✓ 換気が不十分な密閉空間は避けましょう。

## 手指消毒 手洗い

- ✓ 適切なタイミングで行いましょう。  
→ マスク着脱の前後、食事準備の前、飲食の前、顔や口に触れる前後、トイレの前後、ドアノブ・スイッチ・パソコンなどの共用部分に触れた後 等
- ✓ 適切な方法で行いましょう。  
→ 手洗いは30秒程度かけ、水と石鹸で丁寧に。  
→ 手洗い後は清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取る。  
→ アルコール消毒は必ず手を乾かしてから使用

## 早めの受診

- ✓ 発熱やせきに限らず、のどの違和感や鼻水、だるさ、味覚・嗅覚の異常など、いつもと体調が違うときには、早めにかかりつけ医等にまずは電話で相談しましょう。  
→ 早期発見、早期対応が重症化予防と感染拡大防止につながります。

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう



長野県

## 佐久圏域に「新型コロナウイルス注意報」を発出します

佐久圏域における新規陽性者の確認が増加しており、感染の状況に注意が必要な状態であると認められることから、同圏域の感染警戒レベルを2に引き上げ、「新型コロナウイルス注意報」を発出します。

### 1 感染の状況等

佐久圏域における新規陽性者の確認が増加しており、直近1週間(7月3日～9日)の新規陽性者数は5人で、人口10万人当たりでは2.44人とレベル2の基準の2.0人を超えています。県外との往来に由来すると考えられる事例や感染経路不明などのリスクの高い事例も発生し、今後の感染の状況に注意が必要な状態であると認められますので、佐久圏域の感染警戒レベルを2に引き上げ、「新型コロナウイルス注意報」を発出します。

### 2 感染拡大防止のお願い

佐久圏域においては、今後の感染の状況に注意が必要な状態であることから、市町村と連携して、感染状況や感染防止のための情報発信を行ってまいります。

住民及び事業者の皆様におかれましては、別紙1「感染拡大防止のお願い」に特に留意し、感染防止対策の徹底をお願いします。

また、重症化予防と感染拡大防止のためには、早期受診が重要です。毎朝の検温などの健康観察を行い、体調に異変を感じた場合は外出せず、速やかに医療機関に相談してください。

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

長野県 危機管理部  
消防課 新型コロナウイルス感染症対策室  
(室長) 湯沢 秀保 (担当) 北澤 浩  
電話 026-232-0111 (内線 4705)  
FAX 026-233-4332

## 感染拡大防止のお願い

### 1 「正しく」、「適切に」感染予防策を講じてください

変異株であっても、これまでと同様の感染予防策が推奨されています。マスクの着用、十分な換気、手指消毒・手洗いなど別紙2「やっているつもりは要注意」をご確認の上、「正しく」、「適切に」感染予防策を講じてください。

特に普段接していない人と会話等をする場合は徹底してください。

### 2 感染拡大地域等への訪問はできるだけ控えてください

一部の都道府県では、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が継続中で、依然として警戒が必要な状況が続いていますので、県外への訪問は慎重に検討をお願いします。

特に、感染拡大地域※、緊急事態措置及びまん延防止等重点措置が実施されている地域並びに外出自粛が呼びかけられている地域への訪問はできるだけ控えてください。

※ 直近1週間の人口10万人当たり新規陽性者数が15.0人を上回っている都道府県。外出自粛が呼びかけられている地域とあわせ、県ホームページで随時お知らせしています。

### 3 会食における基本的な感染防止策の徹底をお願いします

会食を実施する場合は、「信州版“新たな会食”のすゝめ」を遵守し、「信州の安心なお店」又は「新型コロナ対策推進宣言の店」をご利用ください。特に、感染対策が徹底されている「信州の安心なお店」の利用を推奨します。

また、密な室内での大人数（概ね1メートルの距離が取れない程度の人数）・長時間（概ね2時間超）の会食とならないように注意してください。

### 4 休憩時間等の気の緩みやすい場面における感染防止策の徹底をお願いします

職場や学校での昼食時やスポーツ後の休憩時など、気の緩みがちな場面ではマスクを外しての会話などで感染リスクが高まるおそれがあります。食堂、休憩室、喫煙所、更衣室等においても感染防止に努めてください。

新型コロナウイルス感染症に係わる差別や誹謗中傷により苦しんでいる人がいます。また、誹謗中傷をおそれるあまりに受診をためらうことは、重症化のリスクを高めるほか、さらなる感染の拡大を招きかねません。

県民お一人おひとりが「思いやり」の心を持ち「支えあい」の輪を広げ、みんなでこの危機を乗り越えていきましょう。

# やっているつもりは要注意！

別紙 2

R3.5.21

## マスクの着用

- ✓ 飲食店における飲食時も含め、人と会話をする際は必ず着用しましょう。  
→ マスクを着用していないときは人と会話をしない。
- ✓ できるだけ不織布マスクを着用しましょう。  
→ 一般的なマスクでは、不織布、布、ウレタンの順に効果があるといわれています。
- ✓ マスクをしていても最低1メートルは人との距離を取りましょう。

## 十分な換気

- ✓ 屋内などで人と一緒にいるときは、広い空間でも換気を徹底しましょう。  
→ 職場（会議室）やお店、教室（部室）や体育館、自動車の中など。
- ✓ 換気が不十分な密閉空間は避けましょう。

## 手指消毒 手洗い

- ✓ 適切なタイミングで行いましょう。  
→ マスク着脱の前後、食事準備の前、飲食の前、顔や口に触れる前後、トイレの前後、ドアノブ・スイッチ・パソコンなどの共用部分に触れた後 等
- ✓ 適切な方法で行いましょう。  
→ 手洗いは30秒程度かけ、水と石鹸で丁寧に。  
→ 手洗い後は清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取る。  
→ アルコール消毒は必ず手を乾かしてから使用

## 早めの受診

- ✓ 発熱やせきに限らず、のどの違和感や鼻水、だるさ、味覚・嗅覚の異常など、いつもと体調が違うときには、早めにかかりつけ医等にまずは電話で相談しましょう。  
→ 早期発見、早期対応が重症化予防と感染拡大防止につながります。

信州版「新たな日常のすゝめ」

©長野県アルクマ



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

